

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 久世

【英訳名】 KUZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久世 真也

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 井出 譲 二

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目29番7号

【電話番号】 03-3987-0018(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 井出 譲 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	43,851	56,460	64,474	68,568	73,503
経常利益又は経常損失() (百万円)	746	900	1,939	2,191	2,351
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	727	832	2,008	1,754	1,758
包括利益 (百万円)	708	968	2,277	1,445	1,940
純資産額 (百万円)	2,777	4,446	6,668	7,919	9,665
総資産額 (百万円)	17,674	20,794	24,863	22,969	24,722
1株当たり純資産額 (円)	750.35	961.13	1,441.45	1,711.91	2,089.27
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	196.53	181.01	434.08	379.35	380.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	21.4	26.8	34.5	39.1
自己資本利益率 (%)	23.2	23.0	36.1	24.1	20.0
株価収益率 (倍)	-	5.4	5.3	4.9	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	238	2,006	3,564	664	1,223
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	357	499	868	211	606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	576	851	442	3,011	299
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,536	4,215	6,505	4,008	4,333
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	613 (330)	614 (340)	627 (363)	614 (381)	649 (345)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第76期、第77期、第78期、第79期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第75期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	33,490	44,651	51,599	56,170	61,516
経常利益又は経常損失 () (百万円)	863	664	1,495	2,010	1,554
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	807	710	1,673	1,359	1,236
資本金 (百万円)	302	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	3,882,500	4,626,327	4,626,327	4,626,327	4,626,327
純資産額 (百万円)	881	2,399	4,211	5,387	6,565
総資産額 (百万円)	13,428	16,199	19,301	18,107	18,967
1株当たり純資産額 (円)	238.04	518.64	910.37	1,164.52	1,419.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	12.00 (-)	42.00 (-)	42.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	218.06	154.61	361.68	293.85	267.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	6.6	14.8	21.8	29.8	34.6
自己資本利益率 (%)	60.6	43.3	50.6	28.3	20.7
株価収益率 (倍)	-	6.3	6.3	6.4	7.4
配当性向 (%)	-	7.8	11.6	14.3	16.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	334 (248)	344 (268)	341 (273)	377 (288)	395 (256)
株主総利回り (%) (比較指標：JASDAQ INDEX, 東証スタンダード市場)	89.5 (87.4)	130.1 (254.3)	306.0 (310.5)	257.4 (307.3)	277.3 (386.4)
最高株価 (円)	884	1,044	2,974	2,271	2,449
最低株価 (円)	640	614	779	950	1,416

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第75期については1株当たり当期純損失であり、また、第76期、第77期、第78期、第79期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第75期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 第75期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第76期から比較指標を、継続して比較することが可能な東証スタンダード市場に変更しております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 2026年3月期の1株当たり配当額45円00銭のうち、期末配当額45円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年1月	株式会社久世商店を設立(資本金50万円)
1967年7月	商号を株式会社久世に変更
1977年4月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に神奈川営業所を開設
1979年8月	業務用高級スープ、ソースを製造するため、子会社キスコフーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1986年1月	千葉地区の営業強化のため、千葉県千葉市に千葉営業所を開設
1987年7月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉県戸田市に埼玉営業所を開設
	多摩地区の営業強化のため、東京都東大和市に多摩営業所を開設
1989年7月	トリュフ、フォアグラ等の高級食材を輸入、販売するため、子会社アクロス株式会社を設立
1989年12月	外食事業の実態および情報収集のため、飲食店経営の子会社株式会社コノミーズを設立
1993年5月	京浜地区の営業強化のため、神奈川県横浜市に京浜営業所を開設
1994年3月	製造能力の増大、生産効率および品質管理の向上を図るため、清水市に連結子会社キスコフーズ株式会社の新工場を新設
1994年4月	東京地区の営業強化のため、東京営業部を本社併設から分離し、東京営業所として開設
1994年7月	中部地区へ進出するため、愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1997年8月	関西地区へ進出するため、大阪府茨木市に関西営業所を開設
1999年1月	品質管理の徹底と保管設備の統合、配送効率の向上を図るため、埼玉県戸田市に首都圏DC(ディストリビューションセンター)を開設し、東京営業所と埼玉営業所の物流機能を統合
1999年5月	業務の効率化を図るため、神奈川営業所を京浜営業所へ統合
2001年9月	JASDAQ市場に株式を上場
2001年12月	首都圏南部地区の営業力と物流機能を強化するため、神奈川県横浜市に首都圏南DCを開設し、浦和配送センター機能を統合
2002年1月	京浜営業所を首都圏南DC内に移転し、物流機能を統合
2003年4月	営業の効率化を図るため、多摩営業所を国分寺市に移転し、物流機能を分離
2003年4月	東京営業部を東京支店に呼称変更
2004年4月	首都圏DCを戸田DC、首都圏南DCを横浜DCに呼称変更
2006年4月	子会社アクロス株式会社を解散(2006年3月)し、当社営業本部内にアクロス営業部を統合
2006年4月	東京南部・神奈川地区の物流サービス強化と効率化のため、神奈川県川崎市に川崎DCを開設
2008年4月	神奈川県内の営業強化、業容拡大のため、京浜営業所を横浜支店に呼称変更
2009年6月	埼玉、多摩地区の物流業務の強化・効率化を図るため、埼玉県さいたま市に浦和DCを開設
2009年7月	生鮮品の取扱い強化の一環として生鮮野菜類の調達と販売を目的とし、子会社株式会社久世フレッシュ・ワン(現連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年4月	中京地区の機能強化のため、名古屋営業所を名古屋市守山区から同市港区に移転
2011年5月	キスコフーズ株式会社の補完的な生産拠点として、子会社KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED(現連結子会社)を設立
2011年9月	久世グループ海外法人持株会社として、子会社久世(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
2012年2月	神奈川地区の営業強化のため、神奈川県海老名市に海老名営業所を開設
2012年4月	関西地区の営業強化、業容拡大のため、関西営業所を大阪支店に呼称変更
2012年5月	海外事業の基盤確立のため、中国四川省成都市に子会社久華世(成都)商貿有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
2012年6月	中部地区の営業強化のため、株式会社サカツ コーポレーションと業務提携
2013年4月	子会社キスコフーズ株式会社が、ISO22000認証取得
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年8月	ISO22000認証取得
2014年4月	旭水産株式会社(現連結子会社)の株式を取得
2014年10月	神奈川県西部地区の物流業務の強化・効率化を図るため、神奈川県藤沢市に藤沢DCを開設
2014年10月	営業の効率化を図るため、海老名営業所を神奈川県藤沢市に移転し、藤沢営業所に呼称変更
2014年11月	関西地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、大阪市港区に大阪天保山DCを開設

年月	概要
2016年2月	海外事業において中国沿海部や主要都市への展開を図るため、上海日生食品物流有限公司に出資
2016年10月	多摩地区の業容拡大のため、多摩営業所を国分寺市から武蔵野市へ移転
2017年11月	関西地区の営業力と物流機能強化のため、大阪支店を大阪市西区へ移転し、大阪DCを大阪天保山DCと統合
2017年12月	上海日生食品物流有限公司(現持分法適用関連会社)へ追加出資
2018年3月	東京中央食品株式会社と資本・業務提携
2018年8月	埼玉地区の営業強化のため、埼玉営業所を埼玉県戸田市美女木より同市本町に移転
2018年10月	関西地区の業務効率化のため、神戸営業所を大阪支店に統合
2018年10月	築地市場の豊洲市場への移転に伴い、旭水産株式会社本社及び株式会社久世フレッシュ・ワン事務所を同市場内に開設
2018年11月	旭水産株式会社が、水産物輸出促進のためJFCジャパン株式会社との間で、合併会社JFCフレッシュ(株)を設立し一部出資
2019年4月	日本外食流通サービス協会(JFSA)に加盟
2019年4月	中京地区の配送能力の拡大と効率化を図るため、名古屋DCを愛知県稲沢市に移転し、名古屋稲沢DCに呼称変更
2019年10月	旭水産株式会社が、サプライチェーンも含めた包括的食品安全マネジメントシステムFSSC22000の認証を取得
2020年4月	組織体制を強化するため、東京支店営業一課・二課を統合し、池袋営業所を開設。墨田営業所・目黒営業所を統合し、品川営業所を開設。横浜支店営業一課・二課・藤沢営業所を統合し、横浜営業所および川崎営業所を開設
2020年4月	大阪支店大阪営業課を大阪営業所に名称変更
2020年4月	フルラインサービスの強化のため、営業本部内にサービスプラス課を新設
2020年11月	営業・配送一体型拠点構築によるコミュニケーション強化のため、大阪営業所を大阪天保山DCへ移転
2021年4月	営業推進力の強化およびキャリア形成による人材育成のため、東京支店を東東京支店と西東京支店に分割
2021年4月	EC事業、3PL事業の推進を目的にプラットフォーム事業部を新設
2021年8月	物流機能の集約のため、浦和DCを閉鎖
2021年11月	EC事業の1つとして、楽天市場へ「make!t STORE(メイキットストア)」を出店し、BtoC向けの販売を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行
2022年4月	首都圏における業務用市場の新たな価値創造を目的に、酒類・食品卸売会社である国分グループ本社株式会社と資本・業務提携にもとづく第三者割当による新株式発行等により、資本金を5億76百万円に増資
2022年6月	物流機能の集約のため、川崎DCを閉鎖
2022年8月	効率・品質の高いセンター運営を目指すため、神奈川県厚木市に第二横浜DCを開設
2022年9月	資本金を1億円に減資
2023年11月	稲沢DCの運営を、業務提携先である株式会社サカツコーポレーションに移管
2024年2月	多摩営業所を武蔵野市から国分寺市へ移転
2024年6月	横浜支店を横浜DC内から横浜市戸塚区内へ移転
2024年6月	上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の持分の80%を、資本業務提携先である国分グループ本社株式会社に譲渡
2024年8月	既存DCのキャパシティ超過解消と今後の成長戦略を実現すべく、蓮田DCを開設
2025年4月	取引先との安定的な取り組みを図るため、第二戸田DCを開設
2025年4月	株式会社久世地域カンパニーを設立
2025年8月	機能強化を図るため、大阪営業所を大阪市中央区に移転
2025年10月	関東における事業基盤強化のため、株式会社久世地域カンパニーが、斎藤商業株式会社の業務用食品卸売事業を譲り受け、商号を「斎藤商業株式会社」に変更
2025年11月	楽天市場に出店した「make!t STORE(メイキットストア)」に替えて、自社ECサイト「業務用食材のプロデポ」を正式オープン
2026年3月	外部センター活用による物流の効率化を図るため、第二横浜DCを閉鎖
2026年4月	機能統合による効率化を図るため、物流本部とプラットフォーム事業部を統合してロジスティクス本部を新設

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社および連結子会社5社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、関連会社2社により構成されており、外食産業向け食材等の卸売業およびパイヨン、スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容としております。当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

食材卸売事業

当社および連結子会社の株式会社久世フレッシュ・ワンが国内において当該事業を行っております。首都圏を中心に関東・中部・関西地区に外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。また、関連会社として、東京中央食品株式会社があります。

連結子会社の旭水産株式会社は、豊洲市場内の水産物仲卸であり、場内販売と配送を伴う国内外の顧客向け販売を行っております。なお、旭水産株式会社の関連会社として、JFCフレッシュ株式会社があります。

非連結子会社の斎藤商業株式会社は、千葉県房総地域において、業務用食材および洗剤等の販売を行っております。

連結子会社の久世(香港)有限公司は、海外での食材卸売事業を展開するための情報収集等を行っております。

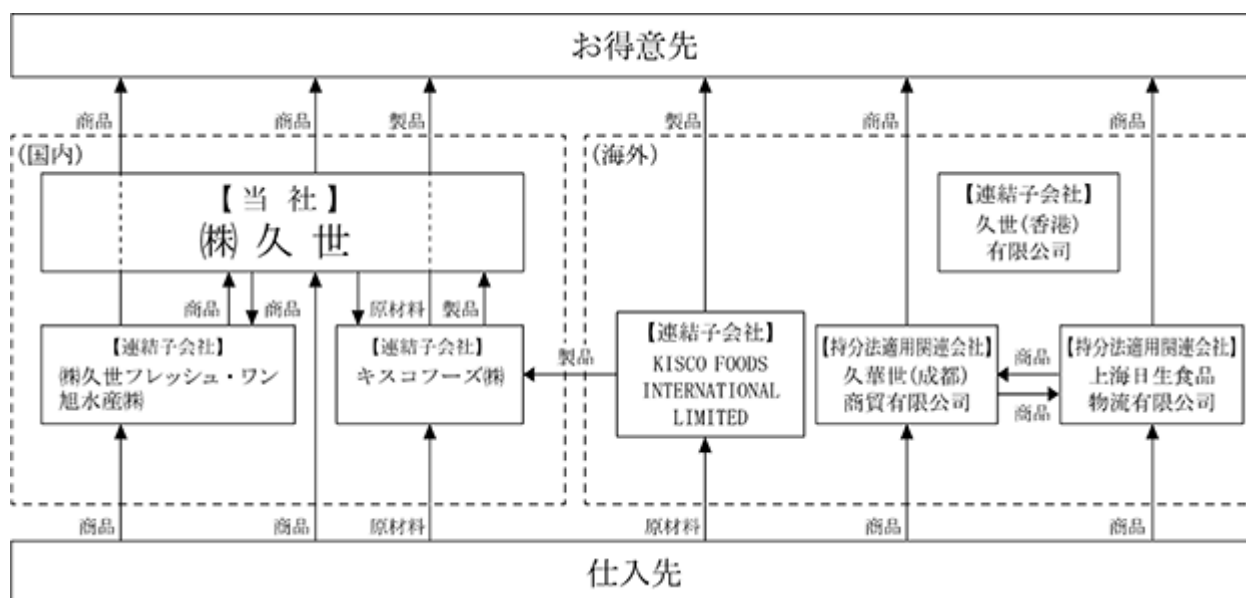
持分法適用関連会社の上海日生食品物流有限公司は、中国沿岸部や主要都市において、外食産業向け業務用食材の販売および物流事業を行っております。

持分法適用関連会社の久華世(成都)商貿有限公司は、中国四川省成都市において、外食産業向け業務用食材および資材の販売を行っております。

食材製造事業

連結子会社のキスコフーズ株式会社およびKISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITEDが当該事業を行っております。ホテル、レストラン等向けの専門性の高いパイヨン、スープ、ソース等の製造・販売を行っております。

以上の主な企業集団についての事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
キスコフーズ株式会社 (注)3	東京都豊島区	100百万円 (注)4	食材製造事業	100.0	役員の兼任 4名 ブイヨン、スープ、ソース等の 購入 原材料の販売 清水工場の賃貸
株式会社久世フレッシュ・ワン (注)3	東京都豊島区	30百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 生鮮野菜および農産物の購入・ 販売 資金の貸付
KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED (注)3	NEW ZEALAND CHRISTCHURCH	6百万NZ\$	食材製造事業	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名 製品の購入
久世(香港)有限公司 (注)3	香港	8百万HK\$	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 海外での食材卸売事業の展開のた めの情報収集
旭水産株式会社 (注)3	東京都江東区	50百万円	食材卸売事業	100.0	役員の兼任 2名 水産物の仕入・販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 キスコフーズ株式会社は、2025年11月1日付で減資を行い、資本金が100百万円となっております。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
上海日生食品物流有限公司	中華人民共和国 上海	1百万US\$	食材卸売事業	20.0 [20.0]	役員の兼任 1名
久華世(成都)商貿有限公司	中華人民共和国 成都	7百万円	食材卸売事業	20.0 [20.0]	役員の兼任 1名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有であります。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
国分グループ本社株式会社	東京都中央区	3,500百万円	酒類・食品・ 関連消費財に わたる卸売 業 など	被所有 20.0	資本業務提携契約 商品の仕入 役員の兼任

- (注) 議決権の所有割合については、小数点以下第二位を切捨てて算出しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、会社創設以来、お客様第一の立場を貫き通してまいりました。この間、変化する社会と、外食市場のニーズに応える商品、製品、サービス、情報を提供し続けることを使命と考え、このための経営の革新にも取り組み、「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、明るく信頼される会社を目指し、ハード（品揃え）とソフト（サービス）の両面におけるフルライン戦略を展開し、その成長と発展を図ってまいりました。当社は2024年度に創業90周年を迎えましたが、2034年度を迎える創業100周年に向けて、更に持続可能な企業を目指すべく、2025年4月1日に新たに策定した経営理念の実現を図ってまいります。経営理念は以下のMission、Vision、Valueを中心に構成しております。

Mission（ミッション） 「食の力で、想いをつなぐ。」

中間流通として、生産者、メーカー、物流会社、飲食店、その先にいる消費者の皆様などの想いをつなぎたいという思いを込めました。商品を通じ、届けるだけでなく、当社には双方向につながりがあります。「食の力」とは、食の“魅力”や“楽しさ”など様々なものを含んでいます。

Vision（ビジョン） 「食を通じて 人と人がつながり 心満たされる世界。」

これからの時代、食とコミュニケーションがより大切になります。デジタル化の進展により、家族、友人、職場などでの相互理解が希薄化していく中で食を通じてお互いの理解を深めることは社会の基礎であり、基盤になると考えています。「食の力で、想いをつなぐ。」ことを続けた未来に、賑わいが生まれる、人との縁が深まる、様々な人とのつながりが生まれる、孤独を感じる人がいなくなる、世の中の人々が元気になる。楽しんだり、笑顔になったりではできなくても心を満たすことはできるかもしれない。そういう未来を目指していきたいと考えています。

Value（バリュー）

頼れる食のパートナーとして、3つの価値を提供します。

- Entertainment 予想を超える楽しさを、提案します。
- Creativity 時代を先取り、価値を創造します。
- Logistics 正確で効率的に、届けます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、計画上の指標として営業利益率2%と自己資本比率30%を掲げております。当連結会計年度は当社グループ丸となって、既存のお客様に対する提案営業を強化し価値ある素材・商品の販売を進めるとともに、新規お取引先の開拓と輸出の拡大にも注力して売上と利益の伸張を図り、その結果、営業利益率3.0%、自己資本比率39.1%を達成いたしました。

今後も収益の拡大に努め、安定的な経営維持のために、両指標の維持向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

諸物価の上昇が続く国際情勢もめまぐるしく変わる中で、今後の日本経済の行方は益々不透明さを増しております。こうした環境下にあっても、当社グループは身近に食を楽しみたいという国内の飲食需要は急激に縮小するものではないと認識しており、仕入れコスト増や人手不足といった厳しい環境にあるお客様の視点に立脚し、価値ある提案を継続するとともに、あらゆる業務の効率化を図り、諸施策を推進し、業績の向上に最善を尽くして参ります。

当社グループは「持続可能で質的な成長」を果たすために、この度「中期経営計画第2フェーズ（2026年4月～2029年3月）」を発表いたしました。「成長戦略」「変革推進」「基盤強化」「リスクマネジメント」「グループシナジー」「サステナビリティ」を骨子として、それぞれの方針に従って施策を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が今後の成長のために対処すべき諸課題を以下のとおり認識しております。

物流環境の変化への対応

当社グループは、今後の成長の為に物流キャパシティの確保と物流の環境改善、物流に関わる人財の採用や育成などが課題となっています。当連結会計年度も物流の効率化・最適化のための物流拠点再整備を進めましたが、今後もお客様の要望にお応えし、基本的業務の見直しや作業環境の改善はもとより、配送の多様化や、庫内業務と配送の生産性向上、さらに物流のDX化に取り組み、中期的には物流センターへの投資も視野に入れ、物流環境の変化に対応すべきと考えています。

人財の確保と育成及び働く環境の改善

今後、さらに少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少により採用環境は益々厳しくなるものと予想しております。当社では2025年4月にMission、Vision、Value等からなる新しい経営理念を策定いたしました。この理念を実現すべく、新たに「人事方針」「人財方針」「育成方針」を定めました。同方針に基づき社員のキャリアプランの明確化と評価の適正化を進めるとともに、人財の採用・定着・育成・評価の制度の充実を図ってまいります。

また、今後も「業務改革P」を通じ、職場の環境改善も継続して進めてまいります。

あらゆるコストの上昇に対する対応

昨今、燃料費等の物流関連費用をはじめ、原材料価格や人件費、水道光熱費などあらゆるコストが上昇しております。さらに中東情勢の先行きが不透明な状況にあり資材の価格高騰や供給不安が新たなリスクと認識されております。当社は、これら費用の吸収に努めるとともに、物流インフラや食材・資材の安定的な確保に努め、お客様への確実な商品供給を第一に対応してまいります。

グループ力の結集と新たな事業展開

当社グループは業務用食材卸売事業を中心に、製造事業、生鮮事業や海外輸出にも力を入れておりますが、お客様である外食・中食市場の課題やニーズはこれまでになく多様化、高度化しており、グループ内に保有する多くの接点からお客様の課題解決と価値向上に応えたいと考えております。既存事業に加え、EC事業・物流受託事業などを通じ、さらなるビジネスチャンスの掘り起こしを進めてまいります。

DX化への対応

当社グループは、お客様の利便性向上と社内の業務効率を高めるために、DX化の推進が必要であると認識しております。お客様との相互コミュニケーションを図るためのプラットフォームである「KUZEX」を更に進化させるとともに、今後も社内での議論を通じ、DX化の推進を図ってまいります。なお、2025年11月に経済産業省のDX認定を取得しております。

大規模災害並びにサイバー攻撃に対する対応

当社グループは、事業継続に大きな影響を及ぼす大地震・大規模風水害等の自然災害時の対応や、昨今深刻化する外部からのサイバー攻撃に対し、発生時の影響を最小限に抑えるためにBCPを策定し備えを強化しております。サイバー攻撃に関しては、外部攻撃に対応するシステム上の強化策を講じるとともに、研修等を通じた社員の意識向上とスキルアップに努めて参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方と取組

サステナビリティ基本方針

当社グループにおけるサステナビリティの取組は、当社グループが「フードサービス・ソリューション・カンパニー」として、時代の変化にあわせて食と人の本質に関わる価値を提供していくことにあると考えております。よって定量的及び定性的な成長を図ることはもちろん、お客様をはじめ、仕入先や物流委託先等の取引先、株主、社員、更に地域社会の発展に貢献してまいります。そのために当社グループは「社会の発展に貢献する新しい価値・サービスの創造」、「外食・中食をはじめとするフードビジネスを支える商品の確保と安定供給、安定配送」、「全従業員がやりがいをもって、個々の力を最大限発揮できる環境づくり」を実現し、「持続可能で質的な成長」を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

サステナビリティに関する当社のガバナンス体制について

「サステナビリティ基本方針」に基づき、各本部やグループ各社がリスクや問題点をリスク・コンプライアンス管理委員会に報告し、対応策や方針を決めております。グループ全体にかかわる案件は当社の取締役会にて、決定する体制をとっております。

リスク管理について

当社グループは、リスク・コンプライアンス管理委員会において、内部統制システムの一環として、リスクや問題点の把握、課題解決の協議を行っております。グループ全体にかかわる案件の対応策の決定については、グループ常務会等で討議のうえ当社の取締役会にて行っております。

ESGへの取組

当社グループは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に関する社会課題の解決に向けて積極的な取組を推進しています。

<p>環境 (Environment)</p>	<p>安全かつ高品質な商品やサービスの提供を通じ、環境負荷低減・脱炭素社会に貢献してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減として、配送センターの在庫管理の徹底や賞味期限切れによる商品の廃棄削減に努めております。また、PB商品の少量パッケージ化の推進を進めております。 ・温室効果ガス削減の観点から、太陽光発電の導入や、一部社用車での電気自動車の採用、ドライアイスから環境負荷の低い保冷材への切り替え等に取り組んでおります。また、配送負荷を抑えるために、配送拠点から都心のサブ拠点に商品を送り、そこから分散配送を行うサテライト物流を実施しております。
<p>社会 (Social)</p>	<p>社会の発展に貢献し、会社と従業員がともに成長し続けるために様々な対応を進めております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別や国籍などを問わない積極的な採用を進め、多様な人材が活躍できる環境づくりに努めております。 ・本社所在地の東京都豊島区のイベントやサッカーチーム、ダンスチームへの協賛など、地域とのコミュニケーションを重視した社会貢献を進めております。 ・がん研究会支援自動販売機を設置し、自販機売上の一部をがん研究会へ寄付しております。 ・パラリンアートの賛助会員として、障がい者アーティストの経済的な自立の支援をしております。
<p>ガバナンス (Governance)</p>	<p>コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンスなど持続可能な事業に不可欠な経営基盤の強化を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部を設置しており、内部統制の維持・改善に努めております。 ・社内のコンプライアンス違反の早期発見のため、内部通報制度を活用しております。 ・全社員対象のコンプライアンス研修を実施しております。

(2) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針ならびに取組、指標

当社グループは、ミッションに掲げる「食の力で、想いをつなぐ。」を実現すべく、2026年3月に人事方針・人財方針、育成方針を策定いたしました。

全員がリーダーシップを発揮し利他の心でチームワークを築く「One Team」の組織を創ります。

そして、個人の幸福と組織の成長を両立させ、ウェルビーイングの実現を目指します。

そのために、意欲と能力ある人財に活躍機会を提供する「適財適所」、多様な価値観を活かし創造性を発揮する「ダイバーシティ」、社員の自律的な挑戦を支援する「キャリア形成支援」により、社員一人ひとりが輝き、組織全体が持続的に成長する企業を実現します。

人財育成

当社グループは、従業員一人ひとりが、常に自責の念を持ちつつ、課題解決のために行動できる参加型経営人財が集う企業集団であることを理想としております。そのため、職場でのOJTに加え、役割・職種等に応じて、能力・スキル、専門性の向上を目的とした研修を実施しております。直近ではリーダーシップの育成を重視し、リーダーとしての姿勢、言動およびスキルを開発する研修を積極的に実施しております。

社内環境整備

当社グループは、あらゆる人権を尊重し、求人・雇用・昇格等において、人種・国籍・宗教・信条・性別・性的指向・年齢・障がい等による不当な差別を致しません。従業員一人ひとりがその能力を発揮し、いきいきと活躍できるような職場環境を目指し、出産・育児・介護に関する支援制度、長時間労働の削減対策（36協定違反者0）および有給休暇取得の促進（有給休暇5日以上の取得の遵守）などの働き方の多様性に向けた取組を進めるとともに、定期的な人間ドックの受診推進や禁煙推奨などの健康経営を推進しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食材卸売事業の売上高比率が高いことに関するリスク

当社グループの売上構成比率では食材卸売事業が高く、2026年3月期では連結売上高の90.4%を占めております。食材卸売事業の主たるお客様である外食企業については、食材を含めた諸経費の高騰や人手不足、多発する異常気象や景気後退等が業績に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績も影響を受ける可能性があります。

(2) 食品衛生に関するリスク

食品衛生の問題は食品業界にとって不可避の課題であり、当社グループの衛生問題のみならず、社会環境の中の衛生問題が発生した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループは、品質管理部を設置して、独自のグループ品質基準を定め厳密な検査体制を整えております。また、当社及び連結子会社であるキスコフーズ株式会社、株式会社久世フレッシュ・ワンにて、ISO22000を取得し、商品の品質はもとより、営業、物流、受発注などサポート部門を含め、全ての業務品質の向上に努めております。

また、旭水産株式会社はFSSC22000の認証を取得しております。これはHACCPに加えて、施設・設備の衛生管理、商品のラベル・包装や保管管理、または、リコール手順なども含めた食品安全マネジメントシステムの国際規格です。

(3) 食のサプライチェーンおよび調達の変化に関するリスク

食材卸売事業、食材製造事業ともに、安定した食のサプライチェーンを経済活動の基盤としております。

しかしながら、今後、第一次産業従事者の減少や供給網の変化、あるいは大きな気候変動により、商品の供給不足や安定した調達が困難になれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 政治経済の急激な変化に関するリスク

食材卸売事業、食材製造事業ともに、各国の政情や施策、国際紛争、外国為替等の変動により商品や原料の仕入価格が上昇する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

昨今の国際紛争等に起因する原油及び石油関連製品の供給不安による、ガソリンや資材等の価格高騰も新たなリスクと認識しております。

(5) インフレーションに関するリスク

昨今様々なものの価格が上昇しており、仕入コストや燃料費に加え、物流委託会社への委託費も増加傾向にあります。想定を上回る急激な諸物価の高騰は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、物流インフラや食材・資材の安定的な確保に努め、お客様への確実な商品供給を第一に対応してまいります。

(6) 感染症に関するリスク

当社グループは、2020年2月より国内感染が広がった新型コロナウイルス感染症により、業績に大きな影響を受けました。2023年5月の5類移行後影響はほぼ解消致しましたが、今後同様の感染症等がまん延する事態となった場合に、政府等からの行動制限要請が出され、当社が主たる顧客としている外食産業に大きな影響が出る可能性が高く、当社にとっては売上的大幅減少となるリスクがあります。当社の事業は外食依存度が高いため、中食・内食分野への取り組み強化により、当該分野の売上比率を高めることがリスク軽減に繋がると考えております。

(7) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、国内外の物流拠点において地震、台風、大雨、洪水などの自然災害や火災・事故などが発生した場合、お客様への商品供給に影響が出る可能性があります。当社グループでは、「大規模災害発生等危機管理対応マニュアル」を作成し、災害等の発生時には、株式会社久世の社長を対策本部長とし、グループ各社の役員や本部長、部長を中心とした危機管理対策本部を立上げ、諸々の対応を取っていくことを規定し、危機対応に備えております。

(8) サイバー攻撃に関するリスク

当社グループは基幹システムを含め様々なシステムを運用し稼働しておりますが、外部からサイバー攻撃を受けるリスクがあり、攻撃により最悪はお客様への商品供給に影響が出る可能性があります。当社はこれらの攻撃からの防御策を常に更新するとともに、社内教育によるリスク対策を図っております。

(9) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外事業及び輸出を手掛けておりますが、進出地域の政治状況、法制度の変更、経済状況の大きな変化などにより、社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、トランプ関税による影響が懸念されたものの企業業績は堅調に推移し、個人消費も力強さには欠けるものの緩やかに上昇し、景気は回復のトレンドにありました。

しかしながら原材料価格の上昇や諸物価の高騰は継続しており、さらに2月下旬に勃発した米国・イスラエルとイランとの紛争は未だ収束の見通しがつかず、ホルムズ海峡封鎖による原油価格の高騰や石油関連製品の供給不安が各産業で高まっており、景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが事業活動の中心としております外食・中食市場につきましては、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録し、インバウンド消費の好調や法人需要の回復もあり、更に身近な贅沢としての外食需要も高まって引続き集客面は好調に推移しました。一方で仕入価格の高騰や慢性的な人手不足は続いており、今後の業界の懸念材料となっております。

当社グループはこのような状況の中、中期経営計画の第1フェーズの最終年度にあたり、下記の諸施策を推進いたしました。営業開発部の体制を強化し首都圏を中心に市場開拓を進め、2025年10月には「斎藤商業株式会社」（千葉県鴨川市）をグループ化いたしました。また、社内業務の仕組化や職場環境・体制の整備を行い、課題である物流の効率化・最適化のための物流拠点再整備に取り組むと共に、中小受託取引適正化法・物流効率化法等の法改正への対応も進めてまいりました。なお、2025年11月に経済産業省のDX認定を取得いたしました。EC事業では大手プラットフォームとの協業を推進したほか、2025年11月に新しい自社ECサイト「プロデポ」を正式オープンいたしました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高735億3百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は21億99百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益は23億51百万円（前年同期比7.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億58百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べ17億53百万円増加し、247億22百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、150億57百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ17億45百万円増加し、96億65百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が23億88百万円（前連結会計年度は25億79百万円の税金等調整前当期純利益）に減価償却費などの非資金項目、営業活動に係る債権・債務、棚卸資産等の増減などを加減算した結果、12億23百万円の収入（前連結会計年度は6億64百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出等により6億6百万円の支出（前連結会計年度は2億11百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額により、2億99百万円の支出（前連結会計年度は30億11百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して3億24百万円増加し、43億33百万円となりました。

生産、仕入、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食材製造事業	4,815	5.0
合計	4,815	5.0

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	51,424	6.3
食材製造事業	179	18.1
合計	51,603	6.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食材卸売事業	66,433	7.4
食材製造事業	6,920	5.0
その他事業	261	5.4
セグメント間の内部売上高	111	28.4
合計	73,503	7.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

売上高は、新規のお客様の開拓と提案営業活動の強化に加え、インバウンド需要の増加や法人需要の回復もあり、食材卸売事業、食材製造事業ともに伸長し735億3百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上総利益が売上高の増加等により173億52百万円（前年同期比10.4%増）となりました。一方で諸経費の高騰や物流拠点再整備に伴うコスト増により、売上原価並びに販売費及び一般管理費が増加致しましたが、当社グループ各社はコストの削減に鋭意努力し、営業利益は21億99百万円（前年同期比19.1%増）となり、営業利益率は3.0%（前連結会計年度は2.7%）となりました。

また、受取事務手数料87百万円、コミットメントライン契約関連の支払手数料28百万円、支払利息25百万円等の計上により経常利益は23億51百万円（前年同期比7.3%増）となっております。なお、政策保有株式の売却により投資有価証券売却益37百万円を特別利益に計上しております。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は17億58百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。当連結会計年度より、報告セグメント区分を変更しており、比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(食材卸売事業)

当セグメントにおきましては、人手不足や原材料価格の高騰に対応し、コスト改善につながる商品の提案を行い、お客様の課題解決に努めました。また、グループの生鮮卸会社2社は、粗利の改善に取り組み収益の確保に努めました。その結果、売上高は664億33百万円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益（営業利益）は25億60百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(食材製造事業)

当セグメントにおきましては、主に連結子会社キスコフーズ株式会社が食材製造を行っております。需給バランスの変化による原材料価格の高騰や、円安の継続により仕入れコストは上昇しましたが、原料購買の見直しや、製造工程の改善で生産性向上を図り、製造原価抑制に努めました。また、お客様へ積極的な商品提案を行い業績の向上を図りました。その結果、売上高は69億20百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益（営業利益）は8億69百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ17億53百万円増加し、247億22百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が3億24百万円、受取手形及び売掛金が3億18百万円、商品及び製品が4億12百万円、原材料及び貯蔵品が1億63百万円、投資有価証券が2億44百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ7百万円増加し、150億57百万円となりました。この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が3億58百万円、未払法人税等が2億88百万円減少し、買掛金が4億20百万円、長期借入金が2億74百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ17億45百万円増加し、96億65百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が15億64百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備資金については、自己資金又は借入により必要資金を賄うことと致しております。当連結会計年度は運転資金及び設備資金を、取引金融機関から長期借入の形で10億円調達しております。なお、当社は従来より、取引金融機関3行との間でコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントラインの総額は30億円で、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

このような状況下、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して3億24百万円増加し、43億33百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、12億23百万円の収入（前年同期は6億64百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益が23億88百万円、減価償却費が3億81百万円、売上債権の増加額が3億9百万円、棚卸資産の増加額が5億63百万円、仕入債務の増加額が4億13百万円、法人税等の支払額が9億57百万円であったことが主たる要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億6百万円の支出（前年同期は2億11百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が2億47百万円、無形固定資産の取得による支出が1億50百万円であったことが主たる要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億99百万円の支出（前年同期は30億11百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入が10億円、長期借入金の返済による支出が10億83百万円、配当金の支払額が1億93百万円であったことが主たる要因であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表「注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載した内容と同一です。

5 【重要な契約等】

(国分グループ本社株式会社との資本業務提携)

当社は、国分グループ本社株式会社(以下「対象会社」という。)との間で、資本業務提携契約(以下「本契約」という。)を締結しておりますが、本契約には以下の「企業・ガバナンスに関する合意」を含んでおります。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2022年3月18日	国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	(1)合意事項に記載のとおり

(1) 合意事項

2022年3月期の定時株主総会より、対象会社が指名する取締役候補者1名を含む取締役選任議案を上程することを合意しています。

(2) 合意の目的

対象会社は長期的な視点で経営を進める等の理念や価値観が当社と合致していること、また本提携により両社の緊密な関係を構築し、相互に経営資源を活用することは企業価値の向上につながることで、さらに第三者割当により新型コロナウイルス感染症の影響で減少した自己資本を増強し財務基盤を強化できることから、本契約を締結することに合意しました。

(3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意にかかる意思決定に至る過程

2022年3月18日開催の当社臨時取締役会において、当該合意事項を含む本契約の締結について審議し、取締役6名全員(うち独立社外取締役1名)の賛成により承認可決しております。

(4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

上記の合意は、当社と対象会社との資本業務提携関係の実効性を高め、両社の企業価値を継続的に向上させるためのものであります。また、当社の取締役会の人員構成並びに対象会社の当社における議決権比率を考慮いたしますと、当該合意事項が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

6 【研究開発活動】

研究開発活動については、当社グループは主として食品製造事業においてオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社および連結子会社が業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は348百万円であり、その内訳は、食材卸売事業205百万円、食材製造事業58百万円、その他7百万円、及び全社共通77百万円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	57	-	316 (739.4)	80	454	59 (3)
東京支店 (東京都豊島区)	食材卸売事業	販売設備	32	-	384 (1,289.63)	2	420	136 (16)
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	51	0	- (-)	5	56	42 (60)
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	196	-	- (-)	20	216	18 (106)
藤沢DC (神奈川県藤沢市)	食材卸売事業	販売設備	18	-	- (-)	0	18	18 (13)
蓮田DC (埼玉県蓮田市)	食材卸売事業	販売設備	3	-	- (-)	10	13	15 (21)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼市)	全社共通	厚生施設	5	-	3 (63.75)	-	8	- (-)
福利厚生施設 (神奈川県足柄下郡箱根町)	全社共通	厚生施設	15	-	6 (55.68)	0	22	- (-)
貸与物件 (横浜市戸塚区)	全社共通	販売設備	18	-	- (-)	0	18	- (-)
賃貸物件 (静岡県清水区)	その他	製造設備	146	-	27 (1,217)	-	174	- (-)

(注) 1 提出会社の従業員には、嘱託社員31名が含まれております。なお、臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都豊島区)	全社共通	本社設備	43
戸田DC (埼玉県戸田市)	食材卸売事業	販売設備	38
横浜DC (横浜市戸塚区)	食材卸売事業	販売設備	128
蓮田DC (埼玉県蓮田市)	食材卸売事業	販売設備	148

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キスコ フーズ 株式会社	本社 (東京都豊島区)	食材製造事業	販売設備	14	5	- (-)	8	28	45 (3)
	清水工場 (静岡県清水区)	食材製造事業	製造設備	520	393	169 (6,798.11)	33	1,116	93 (42)
	福利厚生施設 (静岡県熱海市)	食材製造事業	厚生施設	-	-	20 (17.07)	-	20	- (-)

(注) 1 臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
KISCO FOODS INTERNAT IONAL LIMITED	工場 (ニュージーランド)	食材 製造事業	製造設備	67	180	73 (2,217.71)	47	369	29 (-)

- (注) 1 臨時従業員(7.8時間換算)は、()として外数で記載しております。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,626,327	4,626,327	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	4,626,327	4,626,327		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月11日(注)1	743,827	4,626,327	274	576	274	566
2022年9月1日(注)2	-	4,626,327	476	100	-	566

(注)1 有償第三者割当 発行価格757円 資本組入額368.6円

割当先 国分グループ本社株式会社

(注)2 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	51	9	9	5,098	5,188	-
所有株式数(単元)	-	1,751	478	14,663	149	11	29,188	46,240	2,327
所有株式数の割合(%)	-	3.79	1.03	31.71	0.32	0.02	63.12	100.00	-

(注) 1 自己株式51株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	924	19.99
久世健吉	東京都豊島区	475	10.28
久世真也	神奈川県川崎市多摩区	291	6.30
久世純子	東京都豊島区	217	4.70
株式会社パートナー	東京都豊島区東池袋2丁目34番13号	143	3.10
久世社員持株会	東京都豊島区東池袋2丁目29番7号	143	3.10
株式会社トーホー	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	135	2.91
久世将寛	神奈川県川崎市高津区	130	2.82
久世晃介	埼玉県さいたま市緑区	128	2.76
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	125	2.70
株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町二丁目4番地	125	2.70
計	-	2,841	61.41

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,624,000	46,240	-
単元未満株式	普通株式 2,327	-	-
発行済株式総数	4,626,327	-	-
総株主の議決権	-	46,240	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買取)	-	-	-	-
保有自己株式数	51	-	51	-

3 【配当政策】

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

株主に対する利益還元は会社の価値を評価する重要な要素と認識して、経営の最重要政策の一つと位置付けております。利益配分にあたっては、将来対応を考えております諸投資の計画やキャッシュ・フローなどの事業環境を総合的に勘案しつつ、安定配当を基本に置きながら弾力的に株主還元を図っていくものとし、配当性向は10%～15%程度を目標としております。

こうした考え方のもと、当事業年度の配当については、1株当たり45円とさせていただきます。

また、2027年3月期の期末配当予想につきましても、1株当たり45円とさせていただきます。

今後も一層の業績向上を図り、株主への還元に努めて参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額208百万円及び1株当たり配当額45円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	208	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、経営理念を基本としており、その考え方に基づき、当社は企業目的を達成し、企業価値を向上させるために経営の有効性と効率性を高め、変化する経営環境に対して迅速な意思決定や、意思決定に基づく機動性の向上を図っていく必要があると考えております。また、経営の健全性を高めるために、経営の監視機能として、内部統制システム構築による自主点検と内部監査による法令遵守（コンプライアンス）チェックがますます重要性を増してきていると認識しております。その上で、安定的な企業活動を継続していくために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び該当体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制につきましては、業務執行の責任を担う取締役会と会社経営全般を監査する監査役会を設置しており、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」と「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち、社外取締役2名）、監査役は4名（うち、社外監査役2名）となる予定です。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在 久世健吉、久世真也、吉田弘之、加藤広忠、井出譲二、鈴木嘉一、伊能美和子の7名で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、業務執行からの独立した地位を有する社外役員が出席し、迅速な意思決定を図りつつ経営の透明性、公平性、健全性を確保したうえで、誠実かつ相当なる注意を払い、会社および株主の最善の利益を図る体制としております。

監査役会は、有価証券報告書提出日現在 後藤明彦、市川明夫、和井田堯彦、吉武靖浩の4名で構成されており、監査役 後藤明彦を議長とし、監査役会規程に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役、会計監査人から報告を受け監査報告書を作成しております。また、監査役は経営のチェック機能を強化する観点から取締役会に出席しております。その他重要な会議にも出席し、中立的かつ客観的な立場でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。また、定期的に社長・会長との懇談会を開催し、経営に対する率直な意見交換を行っております。更に監査役と取締役とのミーティングを適宜実施することにより業務執行の妥当性、効率性に関する意見を提供しております。

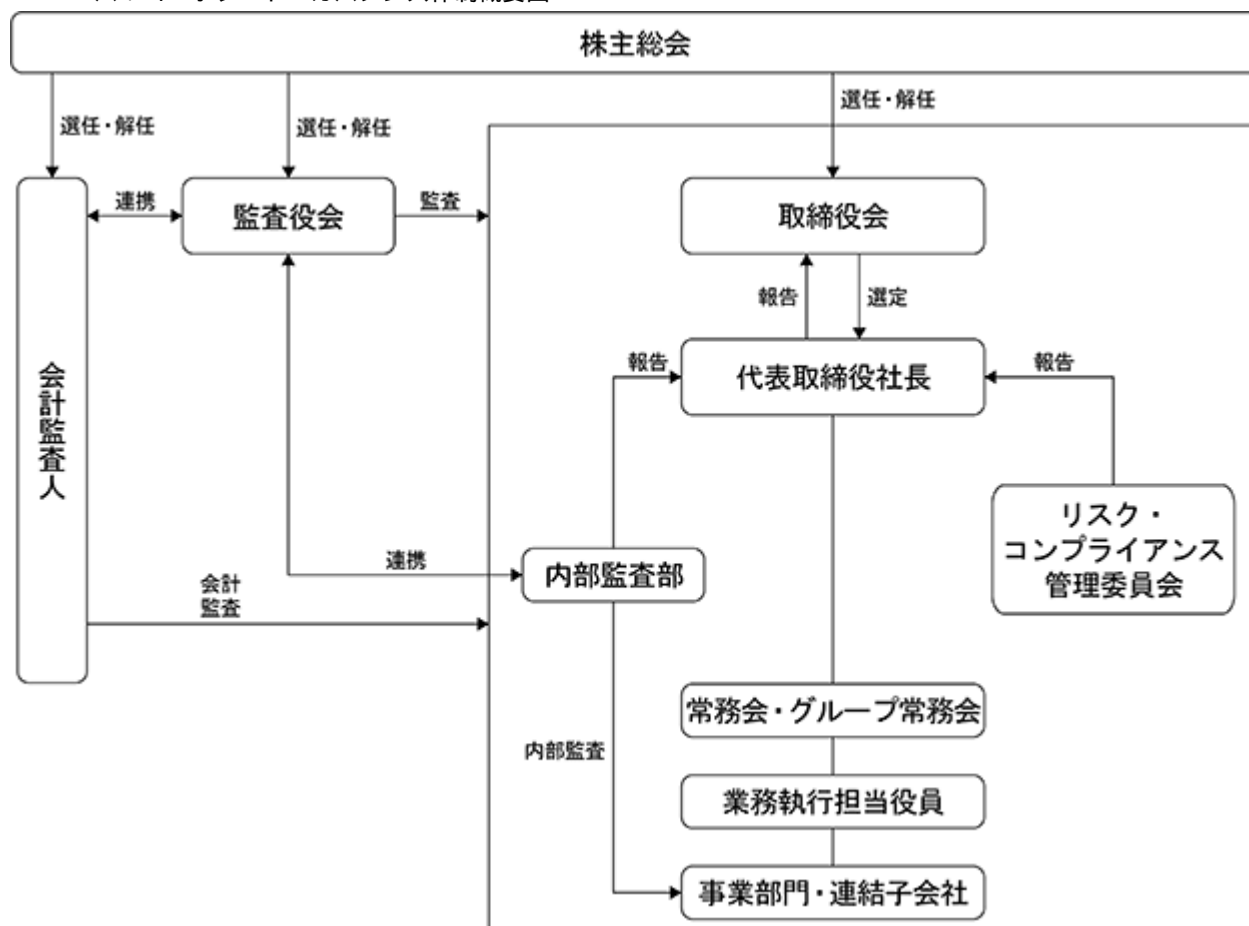
リスク・コンプライアンス管理委員会は、有価証券報告書提出日現在 加藤広忠、井出譲二、後藤明彦、市川明夫、指名する部門管理者及び指名する子会社の部門管理者で構成されており、取締役 井出譲二を委員長とし、四半期ごとに開催し内部統制システム整備の一環として、リスクや問題点の把握、課題解決に向けた対応策の協議をおこなっております。

また、経営の諸課題を検討・確認する場として、常務会を開催しております。常務会は、取締役、監査役、及び指名する部門管理者で構成されており、代表取締役社長 久世真也を議長とし、月1回開催しております。また、子会社社長を加えたグループ常務会を四半期毎に開催しております。これにおいてグループ経営基本方針に基づいて、経営計画の進捗確認、組織体制、予実分析、財務状況、営業状況等、業務執行上の重要事項の確認・検討が行われ、迅速な経営の意思決定に活かされております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

社外取締役に期待される役割は、社内の取締役とは異なる視点を提示し、内部者が大半を占める取締役会では看過するおそれのある点を指摘するところにあると考えます。また、社外監査役を含む監査役は取締役会および重要な諸会議に出席し、中立的かつ客観的な立場で必要に応じて発言しており、取締役の業務執行に対する監督・監視を行っております。当社の企業統治体制は、現時点における業務執行の適正を確保するために有効に機能しており、これを採用しております。なお、今後の状況に応じて改善を検討してまいります。

八．コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、下記の基本方針を基に体制を整備しております。

- 1 当社および当社グループ会社の取締役、従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は「経営理念」や行動指針を「K U Z E W A Y」にまとめ、これを共通の判断基準に据えて、目指すべき企業の実現のため邁進する。
 - (2) 業務が適正に遂行される体制構築のため、「基本規程」、「組織運営規程」、「就業規程」、「業務管理規程」等を定める。
 - (3) 取締役が他の取締役の法令または定款違反を発見した場合は、直ちに監査役会および取締役会に報告する。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存および管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- 3 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として、「危機管理マニュアル」を定め、事業の推進に伴って生じ得るすべてのリスクを詳細に把握・分析しこれに備える。
 - (2) 定期的開催されるリスク・コンプライアンス管理委員会に、各本部やグループ各社からリスクや問題点が報告され、対応策や方針を決める。グループ全体にかかわる案件については株式会社久世の取締役会にて決定する。
 - (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。

- 4 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に取締役、監査役によって構成される常務会において議論を行いその審議を経て執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」に、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- 5 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社における業務が適正に遂行される体制構築のため、グループ共通の「経営理念」並びに社員の行動基準である「K U Z E W A Y」を定め、それを基礎としてグループ各社で規程を定めている。また、管理業務の一元化（人事・総務、経理・財務、情報システム）により適切な業務管理を行う。
 - (2) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項について事前協議を行う。
 - (3) 取締役は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告する。
- 6 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査役の業務補助者を置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い、監査役の了承を得るものとする。
 - (2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は取締役会、常務会、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類を閲覧する。取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (2) 取締役および従業員は、重要な法令・定款違反等および当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告する。また、監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求めることができる。
 - (3) 当社は、前号に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁じ、その旨を当社グループ会社の役員および従業員に周知徹底する。
 - (4) 監査役の職務執行に関して生ずる費用については、会社の経費予算の範囲内において、担当部門において審議の上、不要であるとの証明がなされた場合を除き速やかに会社が負担する。
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部に調査を求めることができる。
 - (2) 監査役は、取締役と定期的に意見および情報の交換を行う。
- 9 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (1) 当社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

10 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

(1) 当社は金融商品取引法およびその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額です。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役および監査役並びに当社の国内および海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が負担することとなる損害（防御費用、損害賠償金及び和解金等）を填補するものです。ただし、故意による法令違反等に起因する被保険者自身の損害等を補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約は、1年ごとに契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち、社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項のほか、業務執行上の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、実効性の高い監督を行える体制としています。

(1) 2026年3月期における各取締役の取締役会の出席回数

氏名	開催回数	出席回数
久世 健吉	18回	15回
久世 真也	18回	18回
吉田 弘之	18回	17回
加藤 広忠	18回	18回
井出 譲二	14回(注)	14回
鈴木 嘉一	18回	15回
伊能 美和子	14回(注)	13回

(注) 取締役就任後の取締役会は14回開催しております。

(2) 取締役会における具体的な検討内容

取締役会では、法令及び定款で取締役会の権限として定められた事項のほか、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議事項の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	久世健吉	1945年8月30日生	1970年4月 当社入社 1974年5月 当社専務取締役 1978年5月 当社代表取締役副社長 1979年8月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 1989年6月 アクロス株式会社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役社長 1999年4月 キスコフーズ株式会社代表取締役会長 2010年6月 キスコフーズ株式会社取締役 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 2013年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事 2017年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注1)	475,625
代表取締役社長	久世真也	1972年9月27日生	2002年10月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業本部東京支店副支店長 2007年12月 当社取締役経営企画室長 2009年5月 当社取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 2009年7月 当社常務取締役広域営業本部副本部長兼広域営業部長 2010年3月 当社常務取締役広域営業本部長兼広域営業部長 2010年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 2010年7月 当社常務取締役 2011年5月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 代表取締役社長 当社取締役 2011年7月 2012年5月 久世(香港)有限公司董事(現任) 2014年4月 旭水産株式会社取締役(現任) 2014年6月 当社取締役副社長 2014年6月 キスコフーズ株式会社取締役 2014年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2015年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 2015年4月 久華世(成都)商貿有限公司董事 2015年8月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役 2016年3月 上海日生食品物流有限公司監事 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事 2019年6月 KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現任) 株式会社ジェフサ取締役 2020年5月 2023年4月 株式会社ジェフサ監査役(現任) 2023年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役(現任) 2024年6月 キスコフーズ株式会社代表取締役社長 2026年6月 キスコフーズ株式会社取締役会長(現任)	(注1)	291,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	吉田 弘之	1967年10月18日生	1990年4月 株式会社中惣酢店(現 株式会社Mizkan Holdings)入社 2011年4月 当社入社海外事業部担当部長 2012年5月 久世(香港)有限公司董事 2012年5月 久華世(成都)商貿有限公司董事總經理 2013年1月 久華世(成都)商貿有限公司董事長兼總經理 2016年1月 上海日生食品物流有限公司董事 2016年8月 当社海外事業部本部長兼マーケティング本部副部長 2017年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事長 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事長 2020年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社経営サポート本部副部長兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役経営戦略推進室長 2021年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2022年4月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役 2024年6月 久華世(成都)商貿有限公司董事(現任) 2024年6月 上海日生食品物流有限公司董事(現任) 2024年6月 当社専務取締役(現任) 2025年4月 株式会社久世地域カンパニー(現 齋藤商業株式会社)代表取締役社長(現任) 2026年5月 久世(香港)有限公司董事長(現任)	(注1)	900
常務取締役	加藤 広忠	1955年11月22日生	1979年7月 当社入社 1998年4月 当社人事総務部長 2004年6月 当社取締役人事総務部長 2004年7月 当社取締役業務本部人事総務部長 2007年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2008年5月 当社取締役人事総務部長 2009年5月 当社取締役業務本部人事総務部長 2009年10月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 2010年7月 当社取締役業務本部長兼人事総務部長 2011年7月 当社取締役経営サポート本部人事総務部長 2012年4月 当社取締役経営サポート本部長兼人事総務部長 2016年4月 当社取締役経営サポート本部長 2017年6月 当社常務取締役経営サポート本部長 2017年6月 旭水産株式会社取締役(現任) 2017年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン監査役(現任) 2017年10月 上海日生食品物流有限公司董事 2018年3月 久華世(成都)商貿有限公司董事 2018年4月 久世(香港)有限公司董事 2019年6月 久世(香港)有限公司董事長(現任) 2021年4月 当社常務取締役(現任)	(注1)	10,000
取締役	井出 讓二	1973年11月27日生	2000年9月 株式会社プラザクリエイト入社 2009年4月 株式会社プラザクリエイト社長室長兼人事部長 2013年9月 当社入社 2016年4月 当社人事総務部長 2021年4月 株式会社東陽テクニカ入社 2024年2月 当社入社コーポレートサポート本部人事総務部専任部長 2024年5月 当社コーポレートサポート本部長 2025年4月 株式会社久世地域カンパニー(現 齋藤商業株式会社)取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2026年6月 旭水産株式会社取締役(現任) 2026年6月 キスコフーズ株式会社取締役(現任) 2026年6月 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役(現任)	(注1)	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	鈴木 嘉一	1962年4月2日生	1985年4月	国分株式会社(現 国分グループ本社株式会社)入社	(注1)	-
			2010年4月	国分株式会社酒類統括部長		
			2011年1月	国分株式会社酒類統括部総括・育成商品担当部長兼開発商品担当部長		
			2012年1月	国分株式会社フードサービス事業部長		
			2014年1月	国分株式会社フードサービス事業部長兼物流事業部長		
			2015年1月	国分株式会社フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括フードサービス担当部長兼物流統括部長		
			2015年5月	株式会社ニッコクトラスト社外取締役		
			2016年1月	国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長		
			2019年3月	国分グループ本社株式会社執行役員フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長兼低温フレッシュ・フードサービス統括部フードサービス担当部長		
			2019年3月	国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼フードサービス事業部長兼グループ戦略推進室長		
			2019年3月	デリシャス・クック株式会社取締役		
			2021年1月	国分グループ本社株式会社取締役執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長		
			2021年3月	国分グループ本社株式会社取締役常務執行役員経営統括本部副本部長兼マーケティング・商品統括部長兼フードサービス統括部長兼戦略推進室長		
			2021年3月	国分首都圏株式会社取締役(現任)		
			2021年3月	国分西日本株式会社取締役(現任)		
			2021年3月	旭トラストフーズ株式会社取締役		
			2021年3月	中部食糧株式会社取締役		
			2021年3月	株式会社山吉取締役		
			2021年3月	新潟酒販株式会社取締役		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			2023年3月	国分東北株式会社取締役(現任)		
			2023年3月	国分関信越株式会社取締役(現任)		
2023年3月	国分フードクリエイティブ株式会社(現 国分フレッシュ・フードトランス株式会社)取締役(現任)					
2024年5月	株式会社ニッコクトラスト社外取締役					
2025年3月	国分グループ本社株式会社取締役専務執行役員経営統括本部副本部長(国内営業統括)(営業戦略統括部・卸統括部・フードサービス統括部管掌)(現任)					
2025年3月	国分ホールディングス株式会社取締役(現任)					
2025年3月	国分北海道株式会社取締役(現任)					
2025年3月	国分中部株式会社取締役(現任)					
2025年3月	国分九州株式会社取締役(現任)					
2025年3月	ロジストラスト・パートナーズ株式会社取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊能 美和子	1964年10月11日生	1987年4月 1999年7月 2004年4月 2012年7月 2015年8月 2017年7月 2020年1月 2020年1月 2020年6月 2020年6月 2020年12月 2022年2月 2022年3月 2023年8月 2025年6月	日本電信電話株式会社入社 株式会社NTTコミュニケーションズ 入社(分社化) 日本電信電話株式会社(NTT持株会社) 転籍 株式会社NTTドコモ転籍 株式会社ドコモgacc 代表取締役社長 タワーレコード株式会社代表取締役副社長 東京電力ベンチャーズ株式会社入社 TEPCOライフサービス株式会社取締役 株式会社タカラトミー社外取締役(現任) 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任) 株式会社Y k g u s h i s t代表取締役(現任) 株式会社ギフティ社外取締役(現任) ピーウィズ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役(現任)	(注1)	
常勤監査役	後藤 明彦	1954年8月27日生	2006年3月 2006年6月 2007年12月 2009年5月 2009年10月 2010年7月 2011年4月 2012年5月 2013年6月 2017年10月 2019年6月	当社入社 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG キスコフーズ株式会社監査役 当社業務本部経理部長 株式会社久世フレッシュ・ワン取締役 当社業務本部経理部長兼財務管理課統括MG 当社経営サポート本部経理部長 久華世(成都)商貿有限公司監事 当社取締役経営サポート本部経理部長 上海日生食品物流有限公司監事 当社監査役(現任)	(注2)	3,300
常勤監査役	市川 明夫	1962年10月19日生	1987年3月 2010年2月 2013年1月 2015年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社営業本部商品部商品課MG 当社営業本部商品部長兼資材用品課統括MG 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社取締役経営サポート本部長 当社取締役コーポレートサポート本部長 当社取締役 株式会社久世地域カンパニー(現 斎藤商業株式会社) 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注3)	900
監査役	和井田 堯彦	1942年5月22日生	1966年4月 1988年12月 1994年9月 1997年2月 2000年7月 2001年2月 2005年2月 2010年6月 2013年6月	キュービー株式会社入社 同社研究所研究4部長 同社新製品企画室長 同社取締役新製品企画室長 同社取締役営業本部商品部長 同社常務取締役商品本部長 同社退社 当社社外監査役(現任) キスコフーズ株式会社監査役(現任)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉武靖浩	1967年11月22日生	1993年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 2000年9月 PwC Japanグループ プライスウォーターハウスクーパース フィナンシャル・アドバイザー・サービス株式会社（現 PwCアドバイザー合同会社）入社 事業再生チーム 2001年7月 同社マネージャー 2003年7月 同社ディレクター（旧称） 2008年7月 同社マネージングディレクター（旧称） 2012年11月 PwC中堅・中小企業支援室参画（PwCアドバイザー合同会社とPwCあらた有限責任監査法人による共同組織） 2016年7月 PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）転籍 2018年4月 メインストリート・アドバイザー合同会社設立同社代表社員（現任） 2024年6月 当社社外監査役（現任）	(注5)	
計					782,675

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 代表取締役社長 久世真也氏は、取締役会長 久世健吉氏の長男であります。
- 7 取締役 鈴木嘉一氏および伊能美和子氏は、社外取締役であります。
- 8 監査役 和井田堯彦氏および吉武靖浩氏は、社外監査役であります。

(ご参考)取締役のスキルマトリックス

当社が各取締役および各監査役に期待する主な知見や経験は以下のとおりです。

		企業経営 経営戦略	営業・ マーケティング	物流	商品開発・ 調達	財務・ 会計・ ファイナンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスク マネジメント	ESG・ サステナ ナビリティ	国際性 グローバル 経験
取締役		久世 健吉									
		久世 真也									
		吉田 弘之									
		加藤 広忠									
		井出 譲二									
	○	鈴木 嘉一									
		伊能 美和子									
監査役		後藤 明彦									
		市川 明夫									
		和井田 堯彦									
		吉武 靖浩									

(注)このスキルマトリックスは、全ての知見や経験を表すものではありません。

は社外独立役員、 は社外役員を示しております。

社外役員の状況

当社は業務執行の意思決定の妥当性および適正性を確保し、取締役会が有効に機能する為には、意見の多様性が重要であると認識しており、高度且つ多様な知識と経験を有する社外取締役2名と社外監査役2名をしております。社外取締役伊能美和子氏と社外監査役和井田堯彦氏および吉武靖浩氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いと考えられることから、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員を1名以上確保しなければならない。」という方針に則り、独立役員に指定して、その旨を同取引所に届け出ております。

当社社外取締役の鈴木嘉一氏は、これまでの経歴から専門性の高い知識と経験を活かし、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役鈴木嘉一氏は、国分グループ本社株式会社の取締役専務執行役員経営統括本部副本部長として国内営業統括ならびに営業戦略統括部、卸統括部およびフードサービス統括部を管掌しております。当社と国分グループ本社株式会社は人的関係はありませんが、資本的關係および取引関係があります。

当社社外取締役の伊能美和子氏は、事業会社において企業内起業家として数多くの新規事業を立ち上げ、グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績を有しており、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向け、広範な視点から当社の取締役会の適切な意思決定および経営監督に貢献いただけると判断しております。なお、社外取締役伊能美和子氏は、株式会社Yokogushistの代表取締役を務めるほか、株式会社タカラトミー、株式会社学研ホールディングス、株式会社ギフトィおよびピーウィズ株式会社の社外取締役を兼務されておりますが、当社との人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役の和井田堯彦氏は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏はキューピー株式会社の元役員です。当社とキューピー株式会社との間に通常の取引関係はありますが、人的関係又は、資本的關係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役の吉武靖浩氏は、メインストリート・アドバイザリー合同会社の代表社員を兼務しておりますが、当社との人的関係、資本的關係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社社外監査役の和井田堯彦氏と吉武靖浩氏は、ともに企業経営に対する幅広い見識と知識を有しており、当社の監査機能強化への寄与を期待して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社内取締役とは異なる視点で、経営の課題や看過するおそれのある点を適切に指摘するために選任されております。

社外監査役は、内部監査部門が実施する内部統制に関する評価の進捗状況および不備があった場合は正状況等の報告が適切になされていることを確認しております。また、会計監査人とは定期的に監査の情報交換をする場を設けて、会計監査人の職務の遂行状況を確認しております。

当社は、監査役が相互に情報交換を行うとともに、2ヶ月に1回の社長との懇談会を実施して率直な意見交換を行っております。また、各取締役とのミーティングを適宜実施することにより経営の監視機能を果たすことができる体制をとっております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当事業年度においては、取締役会を18回開催しており、個々の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	鈴木 嘉一	15	83.3
社外取締役	伊能 美和子	13(注)	92.9
社外監査役	和井田 堯彦	18	100
社外監査役	吉武 靖浩	18	100

(注) 社外取締役就任後の取締役会は14回開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で、取締役の職務執行が法令又は定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の業務の執行状況を監査するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、当社及び子会社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査しています。また、2ヶ月に1回代表取締役社長又は取締役会長との意見交換を実施し、コーポレートガバナンスの実効性を高めるよう活動しております。

また、監査役と会計監査人は定期的な会合の場を設けており、会計監査人が行う年間の監査計画の説明や四半期決算終了時における監査手続の内容等の報告を受け、質疑応答を実施しております。更に、会計監査人の実地棚卸検査に立ち会うなど緊密な連携を取っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 明彦	12回	12回
市川 明夫	12回	10回(注)
和井田 堯彦	12回	12回
吉武 靖浩	12回	12回

(注) 監査役就任後の監査役会は10回開催しております。

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会での質疑応答、各取締役との意見交換及び業務執行確認書徴求等を通して、取締役の職務執行状況を確認しております。また、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等についても監査を行っております。

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役へのヒヤリング、物流センターへの往査や内部監査部門、会計監査人、子会社の取締役、監査役等と意見交換を行っております。

これらの活動で収集した社内情報等は監査役会に報告し、厳正に協議しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直轄の内部監査部(有価証券報告書提出日現在3名)を設置しており、社内及び子会社における業務活動や諸制度が適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築し、内部統制の充実に努めております。監査役は、内部監査部と連携を取っており、内部監査の計画と実施結果を毎月1回内部監査部より報告を受け、意見交換を実施しております。

内部監査部は、年度ごとに作成する監査計画等に基づき内部監査を実施します。

監査終了後は、監査報告書を作成した後、各取締役、監査役及び監査対象部門長へ通知を行っております。監査対象部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、改善策について回答書の提出を求め、必要に応じてフォローアップ監査を行うなど、改善策の実施状況を確認します。

内部監査部は、会計監査人と必要に応じて現状等について情報提供を行い、緊密な連携を取っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

山本 秀仁

鯉沼 里枝

d. 監査業務に係る補助者構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、監査法人と事業経営におけるコミュニケーションを適時に実施できるか、監査法人が一般に公正妥当と認められる監査基準に基づき適正な監査実施を確保できるか、監査業務の過程で認識した事業経営や事業上のリスク情報をリスク評価に役立っているかどうかを選定の基本方針としております。

又、監査法人および監査チームは公認会計士等で求められる独立性と専門性を保持するとともに、当社の事業を理解し、合理的な判断が可能であり、効率的な監査実施に必要な時間が割り当てられているかどうか、重要なポイントとなっております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の会計監査及び期中レビュー計画書、監査の実施状況及び監査結果説明に至るまで、相互に意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の監査に同行しております。当社の監査業務では豊富な監査知識と経験を加えたメンバーから監査チームが編成されていると認識しており、監査体制にも問題ありません。

当社では監査法人の評価において各監査役が個別に34項目の評価シートを提出する他、取締役及び経理部関係社員が評価をした上で、評価結果については最終的に監査役会が総合的な判断を加えております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	45	-

(注) 1. 前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬3百万円があります。

2. 当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬3百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	4	-	4	-
計	4	-	4	-

当社および当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、提出会社の規模、業務の特性、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、当社および当社グループが「頼れる食のパートナー」として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図れるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととしつつ、今後の当社を取り巻く事業環境の変化に応じて、業績連動報酬等や非金銭報酬等を含めた報酬体系への移行を検討しております。なお、社外取締役の報酬は、客観的立場に基づき当社経営に対する監督および助言を行うという役割を考慮し、月例の固定報酬のみを支給しております。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針も含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等については、採用しないこととしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社は、現時点では業績連動報酬等および非金銭報酬等について採用しないことから、金銭報酬のみであります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

上記委任をうけた代表取締役社長は、社外取締役の客観的立場に基づく助言を受け、客観性と妥当性を考慮し決定しております。

6. 取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度においては、2025年6月26日開催の取締役会において2007年6月27日開催の株主総会にてご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、役員報酬内規等の一定の基準を基に取締役個別の報酬額の算出の授權を受けた代表取締役社長久世真也が決定しております。

なお、代表取締役社長久世真也に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

また、当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定方針の内容を一部変更し、新たに決議しております。変更点は次のとおりになります。なお、新たな取締役の個人別報酬等の決定方針は、第80期（2026年4月1日から2027年3月31日）以降の報酬に適用するものとします。

<役員報酬の決定に関する方針>

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬および業績連動報酬により構成します。

<業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）>

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績を反映した現金報酬として支給します。これは、事業年度毎の純利益を指標とし、業績に連動して支給します。なお、支給対象者は、常勤取締役を対象とし、非常勤取締役は対象外とします。

<取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項>

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の種類別の報酬割合、基本報酬の額および業績連動報酬の額とします。

7. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

取締役の報酬額は、2007年6月27日開催の第60回定時株主総会での決議により、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）、監査役の報酬額は、2025年6月26日開催の第78回定時株主総会での決議により、年額50百万円以内となっております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役の報酬額改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役の報酬額は年額300百万円以内（内社外取締役分は年額30百万円以内）となる予定です。

8. 当事業年度における役員報酬等の内容

当社の役員報酬等は基本報酬のみで構成しており、業績連動報酬は含まれておりません。基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準等を参考としています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	174	7	6
監査役 (社外監査役を除く。)	28	27	1	2
社外役員	20	18	1	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者については原則として実施しないこと、後者については企業間取引の強化、機動的・安定的な資金調達の維持、事業活動のための幅広い情報収集の3つの目的に合致するもののみを保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規株式の取得に当たっては、取締役会の承認を得ることとしており、またその保有の目的については、取引先との関係の維持強化により当社グループの企業価値向上に資すると判断した場合としております。また、取引先持株会を通じた株式の取得については、持株会への参加により業務遂行に有用な情報取得が可能な相手先に限定してあります。

保有の合理性については、取引状況に加え、資本コストを踏まえた収益性及び保有に伴うリスク等を検証し、取締役会で審議してあります。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には売却する方針としてあります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	34
非上場株式以外の株式	15	1,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	56

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハブ	1,098,000 990	1,098,000 812	同社は、英国風パブをチェーン展開する企業です。当社の主要取引先の1つであり、食材提供を通じての取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
サッポロホールディングス株式会社	103,220 176	20,644 157	同社は、ビールを始めとする総合飲料メーカーであり、商品仕入れを通じた取引があります。またグループの飲食店向けに食材を提供しております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株式数増加は、株式分割(5分割)によるものです。	無
株式会社極楽湯ホールディングス	300,000 145	300,000 142	同社は、温泉施設を運営する企業です。当社は施設内のレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
東和フードサービス株式会社	64,000 136	64,000 136	同社が運営するカフェ及びレストランへの食材供給を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
株式会社J Pホールディングス	200,000 134	200,000 136	同社は保育園をチェーン展開する企業であり、当社とは連結子会社を介した取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社松屋	43,800 79	43,800 46	同社は小売業を中心に事業を展開する企業ですが、当社は同子会社が運営するプライダル、レストラン関係で取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社フジオフードシステム	64,741 69	63,612 74	同社は、多業態を全国展開する外食チェーングループであり、当社主要取引先の1社となっております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株式数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
株式会社不二家	21,262 52	20,595 49	同社は洋菓子メーカーであり、洋菓子店やレストランも展開しておりますが、当社は、レストラン部門に食材を提供しております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株式数増加は、取引先持株会を通じて取得したものです。	無
京浜急行電鉄株式会社	25,500 38	25,500 38	同社は、鉄道事業を中核として沿線で多様な事業を展開する企業グループです。当社は、同子会社の小売り事業向けに取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,577 33	5,577 22	同社は、当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当事業年度末における同行からの借入総額は3億円であります。	有
株式会社中村屋	3,800 12	3,800 11	同社が展開するレストラン向けに食材提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社帝国ホテル	8,000 12	8,000 7	同社宴会場及び朝食レストラン向けの食材供給を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	無
ロイヤルホールディングス株式会社	4,000 5	2,000 5	同社子会社が運営するファミリーレストラン、機内食、ホテル向け食材の提供を行っております。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。当期の保有株式数増加は、株式分割(2分割)によるものです。	無
株式会社デルソーレ	1,100 0	1,100 0	同社はピザ生地・ナン等の穀物加工食品メーカーであり、商品仕入を通じた取引があります。取引関係の維持強化のため同社株式を保有しております。	有
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	- -	11,984 25	保有の合理性を検証した結果、当事業年度中に全株売却いたしました。	無
株式会社ドトール・日レスホールディングス	- -	5,420 13	保有の合理性を検証した結果、当事業年度中に全株売却いたしました。	無
株式会社キューソー流通システム	- -	2,420 4	保有の合理性を検証した結果、当事業年度中に全株売却いたしました。	無
正栄食品工業株式会社	- -	1,330 5	保有の合理性を検証した結果、当事業年度中に全株売却いたしました。	無

(注) 定量的な保有状況については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、グループの人財と組織の考え方にある「顧客満足と収益向上を通じた働く人の物心両面の幸福の実現」をするため、人事方針、人材方針、育成方針を定めました。一人ひとりがリーダーシップを発揮し利他の心でチームワークを築く「One Team」の組織を創ります。

そして、個人の幸福と組織の成長を両立させ、ウェルビーイングの実現を目指します。

そのために、意欲と能力ある人財に活躍機会を提供する「適財適所」、多様な価値観を活かし創造性を発揮する「ダイバーシティ」、社員の自律的な挑戦を支援する「キャリア形成支援」により、社員一人ひとりが輝き、組織全体が持続的に成長する企業を実現します。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、他社水準等を考慮のうえ、役位、職責および半期ごとに行われる成果・行動の評価に基づき、総合的に勘案して決定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	412 (297)
食材製造事業	127 (42)
その他	1 (-)
全社(共通)	109 (6)
合計	649 (345)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員には、嘱託社員54名を含んでおります。
- 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.8時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
395 (256)	42.7	10.9	5,775,345	3.6

セグメントの名称	従業員数(名)
食材卸売事業	336 (253)
食材製造事業	- (-)
その他	1 (-)
全社(共通)	58 (3)
合計	395 (256)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員には、嘱託社員31名を含んでおります。
- 3 ()で示したものは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日1人7.8時間換算)であり、従業員数に含めておりません。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

現在、当社および連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態でありま
す。

労働者の男女の賃金差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
17.1	60.0	58.9	66.2	56.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したも
のであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の
規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平
成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
キスコフーズ 株式会社	15.0	0.0	0.0	-	(注2)	65.3	70.6	61.7
株式会社久世 フレッシュ・ ワン	0.0	-	-	-	(注2)	25.3	58.3	67.9
旭水産 株式会社	10.5	-	-	-	(注2)	56.1	55.6	68.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したも
のであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の
規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平
成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー参加や、関連書籍購入による知識の取得、関連部門並びにグループ会社との勉強会を通じて情報、知識の共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009	4,334
受取手形及び売掛金	1 7,763	1 8,081
商品及び製品	3,111	3,523
原材料及び貯蔵品	446	609
その他	616	667
貸倒引当金	75	85
流動資産合計	15,871	17,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,597	2 3,579
減価償却累計額	2,257	2,293
建物及び構築物（純額）	1,340	1,285
機械装置及び運搬具	1,632	1,743
減価償却累計額	1,019	1,162
機械装置及び運搬具（純額）	612	580
土地	2 995	2 1,002
建設仮勘定	51	10
その他	845	950
減価償却累計額	683	756
その他（純額）	161	193
有形固定資産合計	3,162	3,073
無形固定資産		
ソフトウェア	125	206
その他	2 89	2 87
無形固定資産合計	214	294
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,731	3 1,976
関係会社出資金	134	149
敷金及び保証金	455	509
保険積立金	1,305	1,354
繰延税金資産	79	105
その他	308	419
貸倒引当金	296	290
投資その他の資産合計	3,719	4,223
固定資産合計	7,097	7,591
資産合計	22,969	24,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,662	10,082
1年内返済予定の長期借入金	2 1,008	2 650
未払金	1,192	1,234
未払法人税等	622	334
未払消費税等	150	45
賞与引当金	354	356
その他	420	417
流動負債合計	13,411	13,121
固定負債		
長期借入金	2 775	2 1,050
繰延税金負債	214	267
役員退職慰労引当金	255	244
退職給付に係る負債	231	229
資産除去債務	100	102
その他	59	41
固定負債合計	1,637	1,935
負債合計	15,049	15,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	999	999
利益剰余金	6,177	7,742
自己株式	0	0
株主資本合計	7,277	8,842
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	745	881
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	111	70
退職給付に係る調整累計額	7	11
その他の包括利益累計額合計	642	823
純資産合計	7,919	9,665
負債純資産合計	22,969	24,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	68,568	1	73,503
売上原価	2	52,845	2	56,151
売上総利益		15,723		17,352
販売費及び一般管理費				
給料		2,859		2,967
賞与		278		359
賞与引当金繰入額		306		301
役員退職慰労引当金繰入額		20		19
運賃		4,630		5,465
貸倒引当金繰入額		135		9
賃借料		655		703
減価償却費		175		179
その他		4,813		5,147
販売費及び一般管理費合計		13,876		15,153
営業利益		1,847		2,199
営業外収益				
受取利息		6		4
受取配当金		14		21
受取事務手数料		83		87
為替差益		219		19
持分法による投資利益		1		9
その他		60		63
営業外収益合計		385		206
営業外費用				
支払利息		34		25
支払手数料		6		28
その他		1		0
営業外費用合計		41		54
経常利益		2,191		2,351
特別利益				
固定資産売却益	3	-	3	0
投資有価証券売却益		-		37
関係会社出資金売却益		388		-
特別利益合計		388		37
特別損失				
固定資産除却損	4	0	4	1
特別損失合計		0		1
税金等調整前当期純利益		2,579		2,388
法人税、住民税及び事業税		708		671
法人税等調整額		116		42
法人税等合計		824		629
当期純利益		1,754		1,758
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,754		1,758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,754	1,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	136
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	316	41
退職給付に係る調整額	3	3
その他の包括利益合計	1 309	1 181
包括利益	1,445	1,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,445	1,940
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	999	4,617	0	5,716
当期変動額					
剰余金の配当			194		194
親会社株主に帰属する当期純利益			1,754		1,754
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,560	-	1,560
当期末残高	100	999	6,177	0	7,277

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	734	0	205	10	951	6,668
当期変動額						
剰余金の配当						194
親会社株主に帰属する当期純利益						1,754
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	0	316	3	309	309
当期変動額合計	11	0	316	3	309	1,251
当期末残高	745	0	111	7	642	7,919

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	999	6,177	0	7,277
当期変動額					
剰余金の配当			194		194
親会社株主に帰属する当期純利益			1,758		1,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,564	-	1,564
当期末残高	100	999	7,742	0	8,842

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	745	0	111	7	642	7,919
当期変動額						
剰余金の配当						194
親会社株主に帰属する当期純利益						1,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	136	0	41	3	181	181
当期変動額合計	136	0	41	3	181	1,745
当期末残高	881	-	70	11	823	9,665

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,579	2,388
減価償却費	415	381
固定資産除却損	0	1
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	37
関係会社出資金売却損益(は益)	388	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	4
賞与引当金の増減額(は減少)	34	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	10
受取利息及び受取配当金	20	25
支払利息	34	25
持分法による投資損益(は益)	1	9
売上債権の増減額(は増加)	587	309
棚卸資産の増減額(は増加)	397	563
その他の資産の増減額(は増加)	261	64
仕入債務の増減額(は減少)	687	413
その他	65	18
小計	782	2,180
利息及び配当金の受取額	19	25
利息の支払額	35	26
国庫補助金の受取額	80	-
法人税等の支払額	181	957
営業活動によるキャッシュ・フロー	664	1,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	251	247
無形固定資産の取得による支出	73	150
投資有価証券の取得による支出	2	2
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	2 161	2 -
投資有価証券の売却による収入	-	55
非連結子会社への出資による支出	-	50
貸付けによる支出	0	82
その他	44	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	211	606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	1,000
長期借入金の返済による支出	3,177	1,083
リース債務の返済による支出	40	21
配当金の支払額	193	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,011	299
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,496	324
現金及び現金同等物の期首残高	6,505	4,008
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,008	1 4,333

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

キスコフーズ株式会社

株式会社久世フレッシュ・ワン

KISCO FOODS INTERNATIONAL LIMITED

久世(香港)有限公司

旭水産株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

斎藤商業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない為、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

上海日生食品物流有限公司

久華世(成都)商貿有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 3社

会社等の名称

斎藤商業株式会社

JFCフレッシュ株式会社

東京中央食品株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、久世(香港)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品・製品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を採用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

その他 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に食材卸売業と食材製造業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・為替予約

b.ヘッジ対象・・・買掛金

ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した当社(株式会社久世)の繰延税金資産及び負債の金額

	前連結会計年度
繰延税金資産額	- 百万円
繰延税金負債額	205百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	186百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した当社(株式会社久世)の繰延税金資産及び負債の金額

	当連結会計年度
繰延税金資産額	- 百万円
繰延税金負債額	241百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	227百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 0百万円は、「貸付けによる支出」 0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
売掛金	7,762百万円	8,081百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	82百万円	72百万円
土地	384百万円	384百万円
無形固定資産(その他)	36百万円	36百万円
計	503百万円	493百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	333百万円	100百万円
長期借入金	100百万円	200百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(子会社株式)	- 百万円	45百万円
投資有価証券(関連会社株式)	26百万円	26百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	252百万円
組替調整額	- "	37 "
法人税等及び税効果調整前	30百万円	215百万円
法人税等及び税効果額	18 "	78 "
その他有価証券評価差額金	11百万円	136百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	- 百万円
組替調整額	0 "	0 "
法人税等及び税効果調整前	0百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	0 "	0 "
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	190百万円	41百万円
組替調整額	126 "	- "
法人税等及び税効果調整前	316百万円	41百万円
法人税等及び税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	316百万円	41百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	10百万円
組替調整額	5 "	4 "
法人税等及び税効果調整前	4百万円	5百万円
法人税等及び税効果額	1 "	1 "
退職給付に係る調整額	3百万円	3百万円
その他の包括利益合計	309百万円	181百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,626,327	-	-	4,626,327

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51	-	-	51

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	194	42	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	42	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,626,327	-	-	4,626,327

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51	-	-	51

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	194	42	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208	45	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金	4,009百万円	4,334百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1百万円	1百万円
現金及び現金同等物	4,008百万円	4,333百万円

- 2 持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

持分の売却により、上海日生食品物流有限公司及び久華世(成都)商貿有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに持分の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりであります。

流動資産	1,025百万円
固定資産	4 "
流動負債	357 "
為替換算調整勘定	126 "
株式売却後の投資勘定	134 "
関係会社株式売却益	388 "
株式の売却価額	800百万円
現金及び現金同等物	638 "
差引：売却による収入	161百万円

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

食品卸売事業および食品製造事業における設備であります。

- ・無形固定資産

食品卸売事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
1年内	155	169
1年超	485	349
合計	641	519

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは、主に卸売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入にて資金調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、当社グループは投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクが存在します。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行主体の信用リスク等が存在します。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内に支払期日が到来します。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、販売管理規程に従い営業部門で取引先の信用状況を把握するとともに債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、「為替取引管理規程」等に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、その見込みとの乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,697	1,697	-
資産計	1,697	1,697	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,784	1,763	20
負債計	1,784	1,763	20
デリバティブ取引	0	0	-

(*1) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	34

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,897	1,897	-
資産計	1,897	1,897	-
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,700	1,670	30
負債計	1,700	1,670	30
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	79

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,001
売掛金	7,762
合計	11,763

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	4,325
売掛金	8,081
合計	12,415

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,008	300	90	73	80	230
合計	1,008	300	90	73	80	230

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	650	440	173	180	111	143
合計	650	440	173	180	111	143

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,697	-	-	1,697
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
資産計	1,697	0	-	1,697

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,897	-	-	1,897
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-
資産計	1,897	-	-	1,897

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,763	-	1,763
負債計	-	1,763	-	1,763

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,670	-	1,670
負債計	-	1,670	-	1,670

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,697	586	1,110
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,697	586	1,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,697	586	1,110

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,897	571	1,325
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,897	571	1,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,897	571	1,325

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	56	37	-
債権	-	-	-
その他	-	-	-
合計	56	37	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて非積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	173	176
勤務費用	12	12
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	0	10
退職給付の支払額	10	7
退職給付債務の期末残高	176	172

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57	55
退職給付費用	6	4
退職給付の支払額	8	3
退職給付に係る負債の期末残高	55	56

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	231	229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231	229
退職給付に係る負債	231	229
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231	229

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	12	12
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	5	4
簡便法で計算した退職給付費用	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	14	14

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4	5
合計	4	5

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12	17
合計	12	17

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.3%
予想昇給率	1.6%	1.4%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金掛金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度131百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	119	百万円	126	百万円
貸倒引当金	104	"	107	"
税務上の繰越欠損金(注2)	2	"	-	"
未払事業税	54	"	32	"
退職給付に係る負債	79	"	81	"
役員退職慰労引当金	88	"	86	"
投資有価証券評価損	46	"	42	"
資産除去債務	35	"	36	"
フリーレント賃料	29	"	22	"
その他	91	"	74	"
繰延税金資産小計	651	百万円	609	百万円
評価性引当額(注1)	360	"	267	"
繰延税金資産合計	291	百万円	342	百万円
繰延税金負債				
資産除去債務に対応する除却費用	8	百万円	8	百万円
その他有価証券評価差額金	365	"	443	"
固定資産圧縮積立金	19	"	17	"
その他	32	"	35	"
繰延税金負債合計	425	百万円	504	百万円
繰延税金負債純額	134	百万円	162	百万円

(注) 1. 評価性引当額が92百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社および連結子会社において将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6 %	34.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
住民税均等割等	0.6 "	0.7 "
評価性引当額の増減額	0.9 "	3.8 "
外国の税制改正による影響	2.5 "	- "
未実現損益	0.1 "	0.2 "
親会社との税率差異	5.6 "	0.1 "
税額の特別控除	2.4 "	4.0 "
その他	1.2 "	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0 %	26.3 %

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
首都圏	50,845	5,449	56,295	135	56,430
中京圏	312	204	516	-	516
関西圏	8,209	570	8,780	-	8,780
海外・その他	2,466	366	2,833	-	2,833
顧客との契約から 生じる収益	61,834	6,591	68,426	135	68,562
その他の収益	-	-	-	6	6
外部顧客への売上 高	61,834	6,591	68,426	142	68,568

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
首都圏	56,015	5,834	61,849	156	62,006
中京圏	350	211	561	-	561
関西圏	8,675	578	9,254	-	9,254
海外・その他	1,378	296	1,674	-	1,674
顧客との契約から 生じる収益	66,419	6,920	73,339	156	73,496
その他の収益	-	-	-	7	7
外部顧客への売上 高	66,419	6,920	73,339	163	73,503

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等です。

(報告セグメントの変更に関する事項)

前連結会計年度において、「食材卸売事業」「食材製造事業」「不動産賃貸事業」を報告セグメントとして記載しておりましたが、当連結会計年度においては、「不動産賃貸事業」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントから除外し、「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

当社及び連結子会社の契約残高は顧客との契約から生じた債権であり、連結貸借対照表において売掛金として表示しております。契約資産、契約負債に該当するものではありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、外食産業向け食材等の卸売および業務用スープ、ソース等の製造販売を主な事業内容としております。

従いまして、当社は事業形態別セグメントから構成されており、「食材卸売事業」、「食材製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食材卸売事業」は、主に外食産業等に対する業務用冷凍食品、冷蔵食品、生鮮食品等の食材及び資材の販売をしております。

「食材製造事業」は、主に業務用スープ、ソース、ブイヨン等の食材の製造および販売をしております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

前連結会計年度において、「食材卸売事業」「食材製造事業」「不動産賃貸事業」を報告セグメントとして記載しておりましたが、当連結会計年度においては、「不動産賃貸事業」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントから除外し、「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	61,834	6,591	68,426	142	68,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	21	133	155
計	61,856	6,591	68,448	275	68,724
セグメント利益	2,416	442	2,858	54	2,912
セグメント資産	13,303	4,879	18,183	240	18,423
その他の項目					
減価償却費	72	234	306	21	328
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	159	85	245	7	252

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、物流受託事業等です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食材卸売事業	食材製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	66,419	6,920	73,339	163	73,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	-	14	97	111
計	66,433	6,920	73,354	261	73,615
セグメント利益	2,560	869	3,430	29	3,459
セグメント資産	14,447	5,318	19,765	226	19,992
その他の項目					
減価償却費	100	194	295	21	316
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	205	58	263	7	270

(注)その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業、物流受託事業等です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,448	73,354
「その他」の区分の売上高	275	261
セグメント間取引消去	155	111
連結財務諸表の売上高	68,568	73,503

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,858	3,430
「その他」の区分の利益	54	29
セグメント間取引消去	11	15
全社費用(注)	1,076	1,275
連結財務諸表の営業利益	1,847	2,199

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,183	19,765
「その他」の区分の資産	240	226
セグメント間取引消去	1,334	1,155
全社資産(注)	5,880	5,885
連結財務諸表の資産合計	22,969	24,722

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(保険積立金等)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	306	295	21	21	86	64	415	381
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	245	263	7	7	110	77	363	348

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,796	366	-	3,162

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	中国	合計
2,699	374	-	3,073

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	国分グループ本社株式会社(注)	東京都中央区	3,500	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売事業	(被所有)直接19.9	役員の兼任 商品の販売及び仕入等	関係会社の持分の譲渡	800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の連結子会社であった久華世(成都)商貿有限公司と上海日生食品物流有限公司の出資金持分の各80%を譲渡しております。取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として協議の上、合理的に決定しております。なお、当該取引により関係会社出資金売却益388百万円を計上しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社パートナー(注2)	東京都豊島区	3	不動産に関するコンサルティング	(被所有)直接3.0	役員の兼任	不動産の賃借(注1)	42	前払費用	3
							-	-	敷金及び保証金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 株式会社パートナーからの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃借料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。
2 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也及びその近親者が議決権の過半数を保有していません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社パートナー(注2)	東京都豊島区	3	不動産に関するコンサルティング	(被所有)直接3.1	役員の兼任	不動産の賃借(注1)	43	前払費用	3
							-	-	敷金及び保証金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 株式会社パートナーからの本社ビルの賃借料については不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。また、賃借料の8ヶ月分相当を保証金として差し入れております。

2 株式会社パートナーは、当社代表取締役社長久世真也及びその近親者が議決権の過半数を保有していません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,711.91円	2,089.27円
1株当たり当期純利益	379.35円	380.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,754	1,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,754	1,758
普通株式の期中平均株式数(株)	4,626,276	4,626,276

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,919	9,665
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,919	9,665
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,626,276	4,626,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,008	650	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	18	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	775	1,050	1.76	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	26	-	2027年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,851	1,745	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」は記載しておりません。
- 2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	440	173	180	111
リース債務	16	9	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	36,139	73,503
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,070	2,388
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	710	1,758
1株当たり中間(当期)純利益(円)	153.56	380.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898	2,688
受取手形	1	-
売掛金	1 6,793	1 7,085
商品	2,079	2,224
貯蔵品	2	2
前払費用	126	106
未収入金	1 412	1 463
その他	14	53
貸倒引当金	27	29
流動資産合計	12,301	12,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 584	2 572
構築物	8	7
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	66	108
土地	2 738	2 738
リース資産	19	12
建設仮勘定	3	6
有形固定資産合計	1,421	1,447
無形固定資産		
借地権	2 36	2 36
ソフトウェア	110	141
その他	18	22
無形固定資産合計	164	199
投資その他の資産		
投資有価証券	1,698	1,897
関係会社株式	569	614
長期貸付金	1 493	1 472
破産更生債権等	146	143
長期前払費用	6	6
敷金及び保証金	373	426
保険積立金	1,261	1,312
その他	0	27
貸倒引当金	330	174
投資その他の資産合計	4,219	4,726
固定資産合計	5,805	6,373
資産合計	18,107	18,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,035	1 9,358
1年内返済予定の長期借入金	2 875	2 450
リース債務	7	6
未払金	1 859	1 960
未払費用	214	197
未払法人税等	503	141
未払消費税等	40	19
前受金	2	2
預り金	51	51
賞与引当金	218	205
その他	16	21
流動負債合計	11,825	11,415
固定負債		
長期借入金	2 200	2 250
リース債務	14	7
退職給付引当金	188	190
役員退職慰労引当金	184	192
資産除去債務	90	92
繰延税金負債	205	241
その他	11	11
固定負債合計	894	986
負債合計	12,719	12,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	566	566
その他資本剰余金	476	476
資本剰余金合計	1,042	1,042
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	1,110	1,110
繰越利益剰余金	2,376	3,418
利益剰余金合計	3,501	4,543
自己株式	0	0
株主資本合計	4,643	5,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743	879
評価・換算差額等合計	743	879
純資産合計	5,387	6,565
負債純資産合計	18,107	18,967

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 56,170	1 61,516
売上原価	1 44,149	1 48,108
売上総利益	12,020	13,407
販売費及び一般管理費	1・2 10,614	1・2 12,171
営業利益	1,406	1,235
営業外収益		
受取利息	1 8	1 9
受取配当金	1 175	1 46
受取事務手数料	101	104
貸倒引当金戻入益	102	154
為替差益	194	1
その他	1 47	1 40
営業外収益合計	629	356
営業外費用		
支払利息	19	9
支払手数料	6	28
その他	0	-
営業外費用合計	25	37
経常利益	2,010	1,554
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37
特別利益合計	-	37
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	2,010	1,592
法人税、住民税及び事業税	506	396
法人税等調整額	144	41
法人税等合計	650	355
当期純利益	1,359	1,236

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100	566	476	1,042	15	2,110	210	2,336
当期変動額								
別途積立金の取崩						1,000	1,000	
剰余金の配当							194	194
当期純利益							1,359	1,359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	2,165	1,165
当期末残高	100	566	476	1,042	15	1,110	2,376	3,501

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	3,478	732	732	4,211
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		194			194
当期純利益		1,359			1,359
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	10	10	10
当期変動額合計	-	1,165	10	10	1,175
当期末残高	0	4,643	743	743	5,387

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	566	476	1,042	15	1,110	2,376	3,501
当期変動額								
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							194	194
当期純利益							1,236	1,236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,042	1,042
当期末残高	100	566	476	1,042	15	1,110	3,418	4,543

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	4,643	743	743	5,387
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		194			194
当期純利益		1,236			1,236
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	135	135	135
当期変動額合計	-	1,042	135	135	1,178
当期末残高	0	5,686	879	879	6,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法を適用しております。

ただし、賃貸用のものについては定額法並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～45年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

その他 7年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

その他 10年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により按分した額を発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主に食材卸売業を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出版売は、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。なお、商品販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産額	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債額	205百万円	241百万円
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額	186百万円	227百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、取締役会で承認された事業計画を基礎に見積った課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

事業計画における主要な仮定は、売上高成長率であります。売上高成長率は過去の実績に基づき、市場環境・業界動向や新規受注見込みを考慮し、策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	34百万円	85百万円
長期金銭債権	493百万円	472百万円
短期金銭債務	475百万円	543百万円

2 担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	82百万円	72百万円
土地	384百万円	384百万円
借地権	36百万円	36百万円
計	503百万円	493百万円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	333百万円	100百万円
長期借入金	100百万円	200百万円

3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
旭水産株式会社	49百万円	- 百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	274百万円	203百万円
仕入高	3,915百万円	4,349百万円
販売費及び一般管理費	1百万円	1百万円
営業取引以外の取引による取引高	378百万円	49百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	4,152百万円	5,006百万円
給料	1,862百万円	2,015百万円
賞与引当金繰入額	215百万円	200百万円
退職給付費用	93百万円	96百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	10百万円
貸倒引当金繰入額	22百万円	4百万円
減価償却費	130百万円	124百万円

おおよその割合

販売費	88%	88%
一般管理費	12%	12%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	543

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	588
関連会社株式	26

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金	75	百万円	72	百万円
貸倒引当金	102	"	47	"
未払事業税	43	"	19	"
役員退職慰労引当金	65	"	68	"
投資有価証券評価損	46	"	42	"
関係会社株式評価損	96	"	96	"
退職給付引当金	66	"	67	"
資産除去債務	32	"	32	"
フリーレント賃料	29	"	22	"
その他	32	"	31	"
繰延税金資産小計	590	百万円	501	百万円
評価性引当額	403	"	274	"
繰延税金資産合計	186	百万円	227	百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	364	百万円	442	百万円
資産除去債務に対応する除却費用	7	"	6	"
その他	20	"	20	"
繰延税金負債合計	391	百万円	469	百万円
繰延税金負債純額	205	百万円	241	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	34.6	%	34.6	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	%	0.4	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	%	0.7	%
住民税均等割等	0.6	%	0.8	%
評価性引当額の増減額	0.9	%	7.9	%
法人税等還付税額	0.1	%	4.2	%
その他	0.7	%	0.7	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	%	22.3	%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	584	50	0	61	572	1,667
	構築物	8	-	-	0	7	27
	機械及び装置	0	-	-	-	0	6
	工具、器具及び備品	66	77	0	35	108	147
	土地	738	-	-	-	738	-
	リース資産	19	-	-	6	12	193
	建設仮勘定	3	6	3	-	6	-
	計	1,421	134	4	104	1,447	2,042
無形固定資産	借地権	36	-	-	-	36	-
	ソフトウェア	110	72	-	42	141	783
	その他	18	79	74	0	22	11
	計	164	151	74	42	199	794

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 62百万円(基幹システムリプレース)

ソフトウェア 55百万円(基幹システムリプレース)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	358	38	193	203
賞与引当金	218	205	218	205
役員退職慰労引当金	184	10	2	192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.kuze.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第78期）

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

2025年6月27日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第79期中

自 2025年4月1日
至 2025年9月30日

2025年11月13日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社久世
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鯉 沼 里 枝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社久世及び連結子会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表において、繰延税金資産を105百万円、繰延税金負債を267百万円計上している。</p> <p>このうち、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社久世の繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は227百万円である。</p> <p>将来減算一時差異に対する繰延税金資産については、取締役会によって承認された将来の事業計画に基づく課税所得の見積りにより、その回収可能性を判断しており、会社は市場環境等を加味した売上高成長率を将来の事業計画における主要な仮定としている。繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者による将来の事業計画に基づく課税所得の見積りに基づいており、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は株式会社久世の繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産に係る回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>（２）繰延税金資産の回収可能性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 将来の課税所得の見積りと取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 過年度の見積りと実績との比較を行い、事業計画の策定における見積りの精度を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高成長率について、利用可能な外部データと比較した。 事業環境及び事業計画について経営管理者に質問するとともに、仮定に含まれるリスク要因に対して一定のストレスを加味した監査人独自の感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社久世の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社久世が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータの監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社久世
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鯉沼 里枝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社久世の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社久世の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産に係る回収可能性の評価

当事業年度における貸借対照表において、繰延税金負債を241百万円計上している（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産227百万円）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産に係る回収可能性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。